

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 池永
日 時	平成29年4月27日(木曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 0 時 05 分
出席委員	◎奥村、○石野、並河、藤本、木曾、西口（欠席：明田委員）		
出席理事者	【産業観光部】柏尾農政担当部長 [農林振興課]内藤課長 [農業委員会事務局]大西事務局長、吉田事務局次長 【上下水道部】西田部長、畑事業担当部長 [総務・経営課]西田課長、木村下水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長 [水道課]河原副課長 [下水道課]阿久根課長		
出席事務局	片岡事務局長、鈴木係長、池永主任		
傍聴者	市民4名	報道関係者一名	議員1名(酒井)

会 議 の 概 要

10 : 00

1 開議（奥村委員長あいさつ）

[事務局主任より日程説明]

2 案件

（1）行政報告

①簡易水道・地域下水道事業の現況について

[上下水道部入室]

[上下水道部長あいさつ]

[上下水道部事業担当部長、総務・経営課長より資料に基づき説明]

10 : 31

[質疑]

<木曾委員>

簡易水道の上水道への統合について、今年度は、当初予定している部分の補助金等についても100%の見込みをしているということだが、平成30年で統合がすべて完了するのか。

<上下水道部事業担当部長>

要望額に対して100%の内示があったので、事業を精査し、今年度100%完了できる見込みを立てている。

<木曾委員>

統合して料金が上がることについて理解を得られている範囲は、自治会役員だけか。全戸に対して理解が進んでいるのか。

<上下水道部事業担当部長>

簡易水道委員会や自治会と協議を重ね、最終的には平成27年4月に資料を全戸配布している。総会の中でも諮っていただいております、委員会・自治会として正式に進

めてよいという返答をいただいている。

<木曾委員>

全戸配布は文書で配布しただけである。段階的に水道料金が上がっていくことについて説明会をしたことはあるのか。

<上下水道部事業担当部長>

全戸にわたっての説明会はないが、その代表である簡易水道委員会、また、自治会の総会に諮っていただき結論を得たということである。

<木曾委員>

家計の負担が増えることについて、きちんと説明しないと、説明責任が問われてくるのではないかと。せっかく統廃合して、よい方向になるのに、そのことによって、いろいろな不具合が出てくると困る。メリット・デメリットを含め、きちんと市民に説明する責任があると思うがどうか。

<上下水道部事業担当部長>

そのことについて年度当初に簡易水道委員会と協議している。統合するまでに数回の広報を行い、徹底を図っていかうと協議したところである。

<木曾委員>

過去には市街化区域は上水道、それ以外は簡易水道と決まっていたが、私の記憶では、東別院町大野に埋立処分場ができた時、曾我部町の上水道を統廃合するにあたり、いろいろな問題があった。いろいろな問題を整理していかないと、その都度、場当たりのことをするだけでは、経営のバランスも含めて全体が難しくなる。2つの簡易水道については困難な部分があるということだが、将来を見据えて、きちんとした計画を立てねばならない。

<上下水道部事業担当部長>

現在5つある簡易水道はすべて上水道に統合するが、直接的なハード統合と、経営だけ統合するソフト統合がある。そちらについては、すべての資産管理を含め、効率的な経営ができ、統合しても問題なく経営できる。東・西別院町の未普及地域については、地元と協議した中で、今の段階では地元負担を含め統合的な整備ができない。東別院町小泉は、地域が政策的に管理する水道、法的な水道事業とは別の飲料水供給施設があるが、今後のいろいろな対応は検討していきたいと考えている。

<西口委員>

統合した後、簡易水道の施設はすべて廃止するのか。

<上下水道部事業担当部長>

保津簡易水道は、上水道で事故があった場合の予備施設、緊急時に対応できる施設とする。全く使わない施設は廃止し、地元で有効活用できる施設は活用していただくということで協議を進めている。

<西口委員>

川東の愛宕水系の地下水はとてもおいしく、全国で10本の指に入るほどおいしいとの評価をいただいている。このおいしい水をなんとか活用することはできないのか。みすみす捨てておくのはもったいない。

<上下水道部事業担当部長>

保津簡易水道の皆さんから本当においしい水だとの意見をいただいている。三宅にある水源についても、愛宕水系を受けたよい水だという認識にある。委員会で、よい活用方法はないか協議を進めているが、基本的には施設の一体化が効率的であり、そちらの方向を主に整理しているところである。

<西口委員>

あの施設からおいしい水が出ることは分かっているのだから、何か事故があった時に、そこから補完できる体制は重要である。おいしい水がよく出る井戸なので、十分配慮していただきたい。次に、現在行われている管布設工事については耐震に十分配慮されていると思うが、旧施設の耐震率は。

<上下水道部事業担当部長>

数字は整理中である。現在布設している管は耐震管である。全体の延長のうち今3分の1程度を整理した。残りの管は、当初は耐震管という位置づけで入れたものではないが、耐用年数や管の種類等により、十分耐えうるところもある。そのことも踏まえて再度調整し、上水道と合わせて更新時期等の計画を立てているので、今後そういうものも公表できるようにしていきたい。

<西口委員>

今後の事業計画では、いつ災害が起きるかわからない状況の中で、将来的な災害対応をきちんと考えていただいていると思う。予算的なこともあり、すべてを早くできるかはわからないが、計画の中では、常にそういう意識を持っておいていただかねばならない。費用負担については、やはり住民にとっては非常に大きな負担になる。このくらいなら一般的な生活をしている人は払えるだろうという感覚ではなく、生活に困っている人のレベルで考えていただきたい。(要望)

<木曾委員>

下水道の関係だが、昭和53年頃から布設に入り、昭和56年頃から供用開始したと思う。当初入れた管が、かなり古くなっているのではないか。耐震化の部分を含めて現状は。

<下水道課長>

昭和58年度から供用開始し、一番古い管は昭和50年から布設している。ヒューム管や塩化ビニール管を使っているが、耐用年数は50年、実使用は50年から120年と言われている。数年前にはカメラ調査をして、老朽化していないことも確認した。50年を迎える頃には、耐震の対策について検討していきたい。

<木曾委員>

下水道未接続世帯に対し啓発しながら取り組んでいるということだが、どの程度進んでいるのか。

<下水道課長>

水洗化の促進は今までから行っていたが、平成24年度頃から重点的に戸別訪問している。重点地区については、昼間だけでなく夜間も訪問し、促進を行っている。3年以内には接続していただくように約束しているが、個人の事情で接続していただけない家庭もある。未接続件数は、2千戸余りあったのが、今現在1500戸くらいまで減少してきている。今後も戸別訪問は続けていく予定である。

<木曾委員>

経済的な事情等でなかなか接続できないのは理解できる部分もある。市の補助や貸付を含めて考えながら、できるだけよい環境で生活できるように推進していただきたい。また、そこには住んでおらず、借家として貸している人が、接続を拒否するケースも多いと聞く。そういうこともこれから大きな課題になってくると考える。空き家が増え、貸すというパターンが増えてきた時に、いろいろな問題が出てくると思うが、考え方は。

<下水道課長>

戸別訪問で借家と聞いた場合は大家も訪問し、接続の工事を依頼している。

<奥村委員長>

水道・下水道の件についてはいろいろと質問があると思うが、他の理事者も待たせているため、できれば委員長に質疑を書面で提出していただき、後日、理事者から回答をいただくということでもよいか。

<並河委員>

1点だけ。下水道の融資あっせん事業について、せっかく60万円の枠があるのに、ここ何年も使われていない。1500戸が接続できない理由を含め、市民が活用できるように制度を変えて、制度をうまく使って事業を進めていただきたい。

[上下水道部退室]

10:53

②第3次亀岡市元気農業プランの策定について

[産業観光部入室]

[産業観光部農政担当部長あいさつ]

10:57

[農林振興課長より資料に基づき説明]

11:02

[質疑]

<並河委員>

地元の農業者や営農組合等に対して、こういう形で農業行政を進めていくという説明はするのか。農業プランをどう広報するのか。

<産業観光部農政担当部長>

産業建設常任委員会で以前、広く策定について周知せよという意見をいただいた。本市には地域農業再生協議会という組織があり、パブコメを行う旨を広報した。そのように周知しながら策定してきたが、この冊子を農業委員、地域農業再生協議会、JAや普及センター、振興局等の関係機関にもすべて配付し、今後5年間の亀岡市の指針として示そうと考えている。

<西口委員>

ユニバーサル農業の推進と書いてあるが、詳細は。

<産業観光部農政担当部長>

福祉農業、障害者の就労の場ということや、まだ具体的にはなっていないが、高齢者の生きがいの対策の1つにもなっている。そういう施設が6～7反の農地を東本梅町で借り上げて野菜を作っているという実績もある。またコスモス園の中のブルーベリー園についても、そういう組織で対応いただいている。そういう組織とコラボしながら、亀岡市農業の盛り上げに寄与していきたいということで項目を入れたものである。

<西口委員>

亀岡牛のブランド化の説明があったが、松坂牛・飛騨牛・近江牛を抑えて亀岡牛が1番になったと発表されている。これは、すごいことであり、今までとは違った形で広報やアピールをしていかねばならないのではないかと。よいネームバリューができたものの、亀岡牛の畜産農家がこれから減少していくのではと危惧する意見も聞

くが、状況は。

<農林振興課長>

亀岡牛が近畿東海北陸の大会でグランドチャンピオンとなった。これは名誉なことである。亀岡地域の畜産農家については、幸いなことに若手や後継者が順調に育っている。例えば葎田野町では、牛舎を1棟新築することも計画されている。将来的な増棟も含めて、若手が着々と頑張っている状況である。

<木曾委員>

5つの基本理念で農業経営の効率化を応援すると言われたが、最近は米価も厳しい状況にあり、これからアメリカの政権がどういう形で日本に迫ってくるのかわからないが、農業についてかなり厳しい環境が今後出てくると思われる。どう効率化して、どういう農業指導をするつもりか。具体的にどのように応援するのか。

<産業観光部農政担当部長>

本市には幸い2千ヘクタール以上の農地がある。川東地域では国営圃場整備が終わり、保津地域・河原林地域・千歳地域・馬路地域と、それぞれ特色ある集落営農に取り組んでいただいている。たくさん儲かるところまではいっていないが、そうした組織対応ができており、効率的な農業が進み、全国的にも優れたお手本である。現在、亀岡中部地区444ヘクタール、6地区で圃場整備を進めており、昨年11月から一部着工している。特にこの地域は、農地が川東のように大きな区画であり、個人では対応しにくく、集落で対応していく必要のある農地である。京力農場プランで、集落として今後5年間の農地の取扱いをどうするのかという計画を立てていただいている。計画に沿った営農を進めていただき、亀岡市もあらゆる補助金等の対応で支援していきたいと考えている。

<木曾委員>

日本の農業全体、国の政策も含めていろいろ難しい面があり、特に経営が厳しく、後継者が育たないという状況がある。本市は京阪神の大都市に近いので、もっとブランド化を推奨し、亀岡という土地をもっとPRしていかないと難しいのではないかな。県単位・市単位で成功している事例もある。いくら財政支援をしても、それが実らないと非効率になってくる。プランばかり広げるのではなく、もっと中身のあつ、実際に農業をしてくれる若者が都会から入ってくるような支援をしていかない限り、亀岡の農業の発展は難しい。せつかくよい立地条件があり、道路整備も進んできた。そういう地の利を生かしながらブランド化していくような戦略は持っているのか。

<農林振興課長>

亀岡市は都市近郊ということで、非常に条件的に恵まれている。若手の新規就農者も、他市から亀岡に来ていただいている。そういうやる気のある若手に、農地中間管理事業を活用して農地を集め、計画的に儲かる農業をしていただくということで、本市も指導者等の部分で支援しているところである。ブランド化についても、京野菜等いろいろなものがあるので、JA等関係機関とも考えながら進めていきたい。

<木曾委員>

京丹波町は農業に対して非常に積極的である。地域でとれる米や野菜を含め、上手にブランド化し、販売・流通経路もしっかりとコミュニケーションをとりながら、うまくジョイントさせて進めている。そういう事例を参考にしながら、観光という視点を含め、経営者としての感覚の中で、経営できる農業を考えていけるようにする必要がある。補助金を出すだけの施策ではなく、もっと政策的なことを、自分た

ちだけでできないのであれば、農業政策を支援する人を呼んで知恵を貸していただき、今ある資源を最大限に生かしていく戦略を取る必要があると思うがどうか。

<産業観光部農政担当部長>

言われるとおりである。亀岡市にとっては、先ほど亀岡牛の話があったが、京丹波地域の米が食味ランキングで特Aを取ったということも非常に大きな要素である。亀岡市は若手農業者とベテラン農業者の意見交換会をしており、京丹波町でもいろいろな取組みをされている。2月に研修会をした時には、京丹波町で活躍されている農業者を呼んで講演をしていただき、交流会でも意見交換をした。近くで行われている取組みを亀岡でも十分に取り入れる姿勢を持ちつつ、機会を多く作り、情報交換も進めていきたい。

<木曾委員>

例えば、出雲神社の湧き水でコーヒーを入れるとおいしいということで神戸や大阪からわざわざ汲みに来られる。その湧き水を利用して作られたお米があるが、例えばそれを出雲のブランド米として売り出すなど、もっといろいろな工夫をして売り出すと観光にもつながっていく。そういうことをセットにして、もっと考えていく必要がある。

<藤本委員>

すばらしい農業プランができたが、大事なことは、実際に生産者の収入の増加につながっているかである。土地区画整理ができて、高齢化の中、そこで働く人がずっと引継げる体制ができているかが非常に大事になってくる。福岡県糸島市は直売所だけで35億円と日本一の売り上げを出し、ブランド化も行っている。JAのたわわ朝霧でも7億円前後だと思う。生産者と補充の体制、販売の体制という流通システムがまだ弱いのではないかと考える。京都府下で、南部はお茶の生産地、亀岡を含む中丹は京野菜の生産地だというブランドをPRし、地の利を生かして農業を推進していく必要があるが、具体性が弱いのではないか。よい素材はあると思うので、そこに力を入れられたい。提言とする。

<並河委員>

私の地域も今、圃場整備の部分に入っているが、若い人が出てしまったらする人がいないので、集落営農をしていこうと相談している。呼び込んで若い人が入ってきても、頑張るのは地元で昔から農業をしてきた人たちなので、そこもあわせて、もう少し先が見えるような援助や指導、いろいろな制度の紹介等をお願いしたい。

<産業観光部農政担当部長>

若手農業者が地域に多く入っており、並河委員の地元でも受入れて育てていただき感謝している。要望に沿った支援をしていくため、昨年の秋から若手農業者にアンケート調査を実施している。必要なところを支援するような施策をしていくということで、来年度に向けて、そのようなことを計画しながら予算を組んでいきたい。

<藤本委員>

農業政策のプランナー等、専門家を入れて企画していく考えはあるか。

<産業観光部農政担当部長>

計画や支援の中では特にはないが、京都府の農業会議では、法人化される時のアドバイザーなど専門の人が多くおられる。地元からの要望を含め、その時々につないでいるのが現状である。

<奥村委員長>

京都府の「京力農場プラン」について、説明を書いておいたほうがよいのではないか。また、農地中間管理事業を活用した利用集積等に取り組んでいるが、あまり実績

がないのではないか。これまで実際に亀岡市で契約できた数値を委員会に後日提出
いただきたい。また、他市から若手の新規就農者が来られているが、実際に亀岡市
に定住し、どのくらいの面積でどのようなものを作っているか提出いただきたい。

＜産業観光部農政担当部長＞

「京力農場プラン」という言葉だけではわかりにくいため、最後の用語解説のと
ころでフォローしている。若手農業者については、現在90人弱の新規就農者がおら
れる中で、40人弱が他市町から入ってこられている。すべての数値を拾うのは時
間がかかるので、少し時間をいただきたい。農地中間管理事業の関係は、ちょくち
よく活用していただいている。ある程度の集約を図ると、その地域に支援金が入る
制度であり、本梅町の平松と井出、中野が平成27年度に活用され、共同でトラク
ターを購入された実績もある。

11 : 27

③改正農業委員会に係る募集等について

[農林振興課長より資料に基づき説明]

11 : 30

[質疑]

＜木曾委員＞

候補者の選考に当たり、例えば男女共同参画の部分も含め、男性と女性の割合など、
何か考えているのか。

＜農林振興課長＞

募集している農業委員19人の内訳であるが、まず農業に利害関係のない中立委員
1人については女性となっている。それから、法定要件となるが、認定農業者は1
0人以上をお願いしている。今回の要件の中で、性別・年齢に著しく偏りが無いこ
とというのがうたわれており、ブロックごとの説明に行った際も、ブロックごとに
女性の推薦をお願いしたところである。

＜奥村委員長＞

農業委員と農地利用最適化推進委員の違いは。

＜農業委員会事務局長＞

農業委員は、今までの農業委員と同じように、農地法3条、4条、5条の転用関係、
主に農地法に基づく権利関係を審査・審議いただくのがメインになる。それとあわ
せ、農地耕作放棄地を適正に管理していただく指導を、農地利用最適化推進委員と
一緒にしていただくことになっている。新しい法律では、今の農業委員の役割を、
農業委員と農地利用最適化推進委員の2つに役割分担するということである。農地
利用最適化推進委員は農地の利用集積の関係を調整いただいたり、地域の耕作放棄
地の対策を検討いただいたり、農業後継者を育て、農業の先行きに不安のある高齢
者の相談にのっていただくなど、地域に入って現場活動をしていただく。100ヘ
クタールあたりに1人ということで、できるだけきめ細かく地元に入って農業の振
興を図ってほしいという趣旨の法律であり、そのような縦分けとなっている。

[産業観光部退室]

11 : 34

(2) 行政視察に係る事前調査

①視察行程について

<奥村委員長>

事務局から説明を。

<事務局主任>

[視察行程について資料に基づき説明]

②視察目的及び視察項目の概要等について

③調査事項の抽出

<奥村委員長>

行政視察調査シートを一読していただき、視察先で重点的に調査したいことがあれば、事前に事務局まで伝えていただきたい。

<事務局主任>

行政視察調査シートの内容について、簡単に説明させていただく。

[事務局主任より説明]

<奥村委員長>

本市の直面する問題等につながるものである。充実した行政視察にするため、各市の内容を十分に検討されたい。特に質問事項があれば5月1日までに事務局に報告願う。なお、この視察には議長も参加されるのでよろしくお願いします。

3 その他

<奥村委員長>

次回の月例は行政視察の総括を行いたい。日程はどうか。

[日程調整]

<奥村委員長>

5月31日の午前10時からとする。行政視察の総括と今後の委員会の取組内容について検討したい。事務局より事務連絡はあるか。

<事務局主任>

本日の上下水道部の行政報告について、質問事項があれば後日ということであった。質問事項があれば5月1日までに事務局まで願います。

散会 ～ 12 : 05